

防災対策調査特別委員会会議記録

- 1 期 日 令和 3 年 9 月 27 日 (月)
午前 9 時 30 分 開会
午前 11 時 25 分 閉会
- 2 場 所 第 1 委員会室
- 3 出席委員 委員長 足田 仁司
副委員長 土生田 仁志
委員 浅田 徹、奥村 忠俊、
清水 寛、椿野 仁司、
福田 嗣久
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主査 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

防災対策調査特別委員長 足田 仁司

防災対策調査特別委員会 次第

日 時：2021 年 9 月 27 日（月） 9：30～

場 所：第 1 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項（個別課題）

(1) 2021 年度 市民総参加訓練実施状況について

○政策調整部 防災課

(2) 停滞前線による大雨被害状況

○政策調整部 防災課

○コウノトリ共生部 農林水産課

○都市整備部 建設課

(3) 委員会調査報告書について <別紙>

4 そ の 他

5 閉 会

防災対策調査特別委員会名簿

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	足 田 仁 司
副 委 員 長	土生田 仁 志
委 員	浅 田 徹
委 員	奥 村 忠 俊
委 員	清 水 寛
委 員	椿 野 仁 司
委 員	福 田 嗣 久

7名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
防 災 監	宮田 索	防災課長	原田 泰三
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男
		農林水産課参事	井垣 敬司
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦
		建設課参事	北村 省二
上下水道部長	河本 行正	下水道課長	榎本 啓一
		下水道課参事兼係長	堀田 政司
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課長	谷垣 一哉
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課参事	山根 哲也
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課長	中川 光典
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課長	今井 謙二
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課長	大石 英明
消防長	吉谷 洋司	本部参事	金納 広行
		本部参事	中地 修

24名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主査	伊藤八千代

午前9時30分開会

○委員長（足田 仁司） おはようございます。ご案内の時間になりましたので、ただいまから防災対策の調査特別委員会を開催したいと思います。

委員長をさせていただいて、これが最後の委員会ということになります。最近の天気とかニュースなんか見てますと、例えばこの間の台風14号、何だ見たこともないようなコースをたどって、瀬戸内海を東向きに進んで、ああなると全く予測できない感じがしました。もともと、この近畿圏というのは、考えてみたら、台風の銀座通りみたいなところで、年に何回かは必ず通るというふうに思ってたんですけど、幸いといえますか、今年、今のところ、まだ大きな被害は受けておりません。ただ、16年前は、10月20日でしたから、まだ油断はできないと、そんなふうに思います。天気のほうも涼しくなったり、あったかなったりということで、年行くと、だんだん高低差が体にこたえるという、しみじみそういうふうに感じました。

一つは、委員長をさせていただいて、1個だけ残念なのは、就任当初、事務局から、名刺を手渡されました。あれ何枚かな、100枚だったな。ところが、このコロナ禍で、どこにも行けなくなったということで、残念ながら、名刺を1枚も渡すことなく、1年が過ぎてしまいます。もし希望の方がありましたら、記念に差し上げますんで……（「お帰り、お持ち帰りいただいて」と呼ぶ者あり）封切り状態のままあげます……（「ばらまきやけど」と呼ぶ者あり）よろしかったらどうぞ。

本当にさっき言いました、あったかくなったり、涼しくなったりで、朝は本当に寒いぐらいになります。今後とも皆さん、体調管理、十分気をつけていただきたいと思います。

今日は最終の委員会ということで、私にとってね、事務局と相談したんですけど、全員出席をお願いします。見ると、若干密な感じもしますが、その辺はご容赦いただきながら、注意しながら進めていけたらなと思っておりますので、どうぞよろし

くお願いします。

それでは、3番の協議事項に入ります。

（1）2021年度市民総参加訓練実施状況についてを議題といたします。

それでは、政策調整部防災課、お願いします。

原田課長。

○防災課長（原田 泰三） それでは、右肩に20210927、防災対策調査特別委員会、「会」が抜けております、すみません。市民総参加訓練の実施状況という資料をご覧ください。

この訓練につきましては、2017年度から始めております。実は、前段申し上げますと、それまでの訓練の実施率というのが、360ある区のうち、35%、36%ぐらい、40%行かない実施率でした。これ、年1回やってますか、やってませんかという質問形式なんですけども、それを2017年度に、もうこの日の、8月の夏休みの最後の日曜日の午前中に一斉にやってもらおうということで、これはある意味、尻をたたくみたいな感じな影響ももしかしたらあるのかなということでやってみたところ、それがいきなり90%を超える実施率につながったと。

訓練だけ実施していても話にはなりませんので、その訓練につながるようなシナリオといいましょうか、ストーリーを意識してもらって、例えば自治防災組織の資器材の整備補助事業をこの日に使っていただいて、補助を受けた資器材を活用して訓練なさるみたいなことの広まりが非常に増えてきているという、ちょっと前段にご説明をしたいと思います。

それでは、1番目でございます。表を見てください。今年度、2021年度は地震想定をやっております。右端が、今回の訓練の実施でございます。8月29日の午前中にやったものですが、前年度に比べても、コロナ禍ではあったんですが、かなり高い率で訓練を実施いただけたのかなというふうに考えております。また後でご説明しますが、いろいろコロナ禍でのやり方を苦心されて、取り組んでくださってる姿が目に見えてくるなというようなと

ころでございます。パーセンテージ見ますと、大体、実は城崎なんかは温泉の関係なんかで、旅館の関係なんかで、非常に土日の取組が難しい中ではあるんですけども、率もかなり、少しですけども、上がってきてたりとかってします。あとの地区につきましては、それぞれが7割、78%から88%ぐらいにかけて推移してるということで、全体で79.7%、286の区で取組をいただいております。

2番目の市民の参加状況ですが、これも人数的にいいますと、右端のこの2つの2020、2021の表なんですけども、大方3万人以上の参加を得ているということで、とにかく今回地震でしたので、いつとき避難場所なんか避難をされて、そこで人数をカウントいただく、それから、ちょっとコロナ禍の関係で密が困るからということで、自宅でいろいろ取組をなさっていた方に、区長さん回っていただいて人数をカウントいただくみたいなやり方で、この数字が出てきているということです。もちろん参加されてない、ちょっと今回はコロナの関係で別の日にやるとか、遠慮するというようなことのある区もございまして、この数字でございます。3万500人ほどってということで参加をいただいています。

また、(2)の小・中学生のところでですけども、これも、全小・中学生のうち、参加されてる区がこういった率ですので、おのずと率というのは落ち着いてしまうんですが、大方3,000人ぐらいの参加をいただけてまして、小・中学生ですので、今回、いろいろと取組の中で、毎回よくあるのが、子供たち向けのいろんな取組も、区の中で育成会さんが中心になってされたりとかっていうようなこともありますし、あと、本当に炊き出し訓練と一緒にって参加したとかいうような事例もございまして、いうようなことで、ほとんどは恐らく家族と一緒に、いつとき避難場所に避難するという参加だったのかなというふうに推察されます。

そして、特筆するところなんです、(3)ということで、今年度からジェンダーギャップ解消の関係もございまして、今までどうしても、こういう言い

方をしたら大変言い方が悪いかもしれませんが、戸主というか、家の家族、誰かが代表で出たらええわというようなムードも実はあったのではないかと推察してるんですけども、女性もとにかく参加してもらおうということで、こういったような数字も拾い上げました。かなりの人数の方が参加はしていただいているのかなというところでございます。

これをきっかけにして、いろいろと企画段階から入っていただいたりとか、訓練の実動の運営のほうに回っていただくような方が増えてくればいいのかというようにことでちょっと上げさせていただきました。

裏面をご覧ください。ここでは、主な独自訓練、いわゆる市民総参加訓練というのは、8時に始まって、8時半に終わるぐらいの、いつとき避難場所まで行くまでの家の中での安全確保であつたりとか、いつとき避難場所に行って、安否確認をするだけっていうようなことで、単純にしております。あえて単純にしております。その後の時間を活用いただいて、せっかくですので、みんなが集まったところで、コミュニティの結束ということではないんですが、区とか地域コミュニティが独自訓練されてるというような内容を、少し主立ったものを上げさせていただいてます。海岸部では津波避難訓練だったり、もちろん消防団の方、非常にお世話いただいて、消火訓練なんかも地震に合わせてされてらっしゃる、指導に、消防団さんや消防本部の職員さんが当たってくださってるというようにございまして。

あと、要援護者の支援というのが非常に大事だという意識づけから、こういった体の確認なんか、家の状況なんかも確認されたりとか、あと車椅子なんかも、これも補助金を使って、その日にやっていただいたという地区もあります。あと、今のご時世ですので、密の関係もあるので、いつもだったら伝達して走り回ってるかもしれませんが、LINEなんかのグループをつくってくださって、LINEを活用した被害状況の収集をやっていただいたり、安否確認をされたり、もう役員レベルのLINEの共有というのが非常に当たり前

なってきたおりまして、そういったような取組も進んできているのかなというふうに思ってます。

あと、(2)の地域コミュニティでございます。ここでは、少し4つほど上げておるんですけども、毎年実践くださってます清流の郷きよたきでは、いろいろなショー、地震にまつわる訓練をいろいろと、100人ぐらい地域の方、清滝の郷きよたきですの、清滝地区の方々が市民総参加訓練やった後に、清滝コミュニティセンターのところに集まって、そこでいろんな取組をなさってる、ここでも消防署の職員さん、いろいろと消防団の方にご指導いただいたことでございます。特に女性の参加も非常に、30%以上、多分女性だったと思うんですけども、私も見に行かせてもらったんですが、非常に女性が入ったときに、いろんなバケツリレーだったりとか工夫をなさってたなというようなことが分かります。

また、出石の菅谷の協議会では、これもまた地元の分団長さんのご指導によって、このコミュニティの防災部員さん、ちょっと縮小されたんですけども、土のうづくりとか土のう積みの、本当に実践的に学ばれました。ここでつくった土のうを地元の、いわゆる裏山がちょっと危ないとか、消火栓のところがちょっと水がよく出るんだみたいなどのところのウィークポイントのところを、各区が持って帰られて、そこに土のうを積むというようなことをされるんだというようなことを言っておられました。この後、また、11月には、座学のほうの防災の出前講座もされるというようなことで、既にご案内をいただいています。

また、終わった話なんですけど、3つ目の丸のコミュニティ三方では、これは風水害のほうの取組なんですけど、8月1日に、この市民総参加訓練の前段といたしましうか、一環で、事前の取組ですけども、ワークショップをなさっております。また、10月3日には、中筋のほうで、防災部、見守り・助け合い部のほうが中心となって、こういったような土のう積みだったりとか、炊き出し訓練なんかも、コミュニティなかすじでされるというようなことでございます。

それから、アンケートに基づく、各区から出された課題として、主なものといいますと、やはりコロナの関係で取組が難しいというようなことと、もう少し早く取組のアドバイスといたしましうか、こういうふうにやってよねみたいなことを言ってくれたらよかったのにみたいなことも少し触れられております。

最後の裏面、3ページ目でございます。その他としては、やはり災害のとき、防災行政無線でやっぱり情報をちゃんと伝えてほしいというようなことは幾度も言われてるっていうようなことと、あと、やはりコミュニティの結束といいながら、区民の防災意識というのが非常に希薄化して、なかなか昼間いない方とか、つながりのない方との関係性というのが難しいなというようなことでございます。

また、あとは小・中学生、女性の参加者数の報告が必要なかというようなことをクエスチョンで聞かれてるようなこともございました、これはちょっと余談でございます。

5番目のコロナ禍での訓練実施に当たっての市の対応ということで、先ほどコロナ禍でのいろんな進め方というようなことを、時折、時を見計らっていろいろ周知をしてみました。

市としてコロナ禍での訓練実施に当たっての対応として、こういうことをってなことで、ちょうど中段でございます。緊急事態宣言を受けて、市民総参加訓練の開催をどうすべきかというようなことなんですけども、とにかく災害は、コロナがあろうとなかろうと来るというようなことがありますので、感染症対策をしっかり行っていただきながら、可能な範囲で訓練してくださいというようなことをお願いをしました。

具体的には1から5のところに書いてありますけども、特に4番目なんかは、訓練参加自体に不安を感じておられる方とかには、そこはもう配慮いただいたらどうか、遠慮なく判断くださったらというようなことで、要は家庭で、いわゆるシェイクアウトやってくれたらいいですよというようなご説明もしておりますし、できれば29日の訓練の日以外

で、緊急事態宣言がまた明けたら、ぜひ取り組んでくださいというようなお願いをしております。

それから、非常にたくさん、ここでは紹介し切れないいろんなご意見をいただいておりますので、それにつきましては丁寧に、各区長さん、それからホームページ等で回答を紹介をさせていただきたい、市の考え方を紹介をさせていただきたいというふうに考えております。

すみません、市民総参加訓練の実施状況については以上でございます。

○委員長（足田 仁司） 説明は終わりました。

質問等ございませんか。

椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 原田課長には大変気を遣って発言をいただきまして、ありがとうございます。

城崎の数字があまりにも悪過ぎるんで、先ほど土日開催ということで、地域の事情もおありなのかなというところ辺を、大変付度していただいご発言をいただきましたけど、谷垣君、これ、私も消防団に関わり合いを持っておりますから、ちょっと城崎の地域の皆さんの意識というんか、これはずっと参加が悪くて、それで、少しよくなったというご報告をいただいたんですけど、振興局として、どういうふうに、いわゆる区の会議とか町内会長会とかっていうことで、広報や情報は提供してくれと思うんですけど、ちょっとあまりにも数字が悪いんで、どないなのかな、その辺、何かありますか。身内で聞いて悪いけど。

○委員長（足田 仁司） 谷垣課長。

○城崎振興局地域振興課長（谷垣 一哉） ただいま椿野委員さんのほうからお問合せがあった件で、私のほうからもちっと説明等をさせていただきたいと思います。若干、ちょっと長くなりますけれども、城崎地域の状況等も踏まえまして、ちょっとご説明のほうをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

まず、城崎地域につきましては、31の町内会、いわゆる区があります。全町内会を特徴的に大まかに分別しますと、まず、温泉街に位置する17の町

内会、それから、そこに隣接する4つの町内会、そして、農村部の10町内会の3つに分類できるというふうに私ども考えております。

過去からの訓練の参加率の割合につきましては、2021年度につきましては、温泉街の17町内会中、5つの町内会、率にしまして僅か30%、それから、隣接する4つの町内会につきましては、2つの町内会ということで、50%の参加。そして、農村部の10の町内会につきましては、8つの町内会ということで、80%の参加率となっております、数字的にいいますと、温泉街に位置する町内会の参加が非常に低いというふうな状況です。

その理由としましては、先ほど椿野委員のほうからもありましたように、どうしても日曜日というふうなことがございますので、旅館等は8時チェックアウト、それから、お土産物屋さんなんかもそれに合わせて、忙しい時間帯だというふうなことで、なかなか皆さんそろって訓練のほうに参加することが難しいというふうなことは、地元の町内会長さんのほうから聞いております。

また、今年度につきましては、事前調査の時点では実施をするというふうなことでございますけれども、新型コロナウイルスの感染症の関係、それから、ここ近年の猛暑というふうなことで、若干熱中症等にも配慮して、急遽中止というふうになった町内会もございます。

そのような状況の中で、振興局としましても、何とか皆さんに参加していただきたいというふうな思いを常々持っております、過去からのデータを見ますと、2015年度に訓練した際には、豊岡市全体では、参加率が76.5%という数字でございましたけれども、それを若干上回る77.4%の参加率だったというふうなことでございます。それが徐々に、先ほど来言いましたような理由等で、年々低下して、今回に至ったというふうなことでございます。

市民総参加訓練というふうなことでございますので、なかなか出にくいというふうな中で、城崎地域としましては、先ほどもお話ありましたように、

コミュニティのほうで、ここ2年ほど中心的に活動してくれておりまして、防災意識を高めるために、自分を、家族を、地域を私たちが守る、みんなで防災というタイトルの事業を、今年度も計画しておりましたけれども、コロナの関係で中止を余儀なくされたというふうな状況でございます。

昨年も同様な事業をしたんですけれども、これは平日にしたわけですが、130名、それから、小学校でしたんですけど、大方近隣の十二、三の町内会からのご参加をいただいております。

今後につきましては、振興局としましても、やはり訓練の意義、それから重要性の再認識、併せて参加率の向上に向けて、町内会長会の総会、会議の際には、防災に関わる資料でありますとか、様々なデータなどをお示しして、地区での訓練の実施を強く訴えていきたいというふうに思います。

それから、あわせて、先ほど消防団の皆さんというふうなお話があったんですけれども、団員の皆様のほうにも、城崎の状況をお伝えしております、団員各位がそれぞれの地区にお帰りになられた際には、常々から気をつけていただいて、積極的に地元独自の訓練のほうをしていただきたいというふうな啓発のほうもお願いして、今後もいろいろな格好で進めてまいりたいというふうに思っております。

長くなって申し訳ありませんけど、以上でございます。

○委員長（足田 仁司） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 城崎においては、こういう状況だし、自主防災組織の確立も非常によくはない状況があるので、やっぱり危機感というんか、もうちょっと意識の高揚を図っていただくように、また振興局でも努力をしてやっていただきたいというふうに思います。コミュニティのほうも連携して、ぜひともそれをまた、ほかの町と比べればかなり低いんで、数字がね、この辺をちょっとぜひとも名誉挽回をしてやっていただきたいと思います。

それから、原田課長、トータルですることも大事なんだけど、やっぱりそれぞれの地域の環境だと

か、それぞれちょっと暮らしが違うと思うので、この辺のところはまたひとつ工夫をしてやっていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（足田 仁司） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） そういったこともありまして、ほかの日に取り組んでくださったら、最終的には数字がこれが、一応市民総参加訓練の日ではないですけども、訓練のほうをしてくださると、率といいでしょうか、取組も実績も上がるということですので、決してこの日にこだわってるわけではないんです。

ただ、冒頭言いましたように、一斉にやること、それから、一斉にそういった情報を市民の皆さんにお流しすると、やはり、あれ、ほかの区、うちの区、何も聞いてないとかですね、そういったことで、だんだんこう、うわあ、しゃあないみたいな空気にもなってきますし、そういったこともちょっと狙って、27年に始めたというようにところがござimasので、あくまでもこの日にできない場合は、別の日に取り組んでくださったらありがたいというふうに思ってます。

また、そういったときに消防団員の皆さん方にもいろいろとお手伝いをいただいて、そこで指導してくださったりとかっていうこともたくさんありますので、そちらを強く期待したいというふうに思っております。以上です。

○委員（椿野 仁司） その件はそこでいいです。

○委員長（足田 仁司） そのほかございませんか。福田委員。

○委員（福田 嗣久） 同じようなことですが、少し聞かせていただきます。

但東についても参加率がだんだん減ってます。それで、コロナということはよく理解しながらですけども、一つ気になるところが、同じように訓練をされるんですけども、何ていいますか、非常に高齢化が進んだ地区、あるいは区の中でもそんな地域がかなり目立っておるなということで、具体申し上げますと、奥赤区なんかは15人ほどしか住んでいら

っしやらなくて、見渡してみると、70の後半の人がもう何人かぼろぼろ、あとはもう80、90の人ばかりということで、ほとんど厳しいなという地区の中では、具体的に参加されてるのかどうか、やっておられるかどうか知りませんけども、30区ほどで、33区かな、これ出てるのは。（「そうね」と呼ぶ者あり）33区やな。だから、だんだんと減ってきてる区の中で、そういうところは同じようなことができるわけがないんで、その辺はどういうふうに把握されてるんか。

あるいは、例えば栗尾でも、公民館から2キロほど離れた地区、具体名は清滝いうんですけれども、一番下から行ったら、3キロほどあるんちゃうかなという気がして、そこも80以上の人ばかり住んでらっしゃると、そういうことがぼつぼつ見受けられる、かなり見受けられるという気もするんですけれども、そういったところは、同じ区の中でもどういふふうにされてるんか、もうしとられへんのか、その辺の状況が分かればちょっと教えていただいて、例えばするのであれば、どういふふうなことを考えていらっしゃるのか。全く違ったパターンをつくっていかなかったら、同じようにしても参加率とか人数とか、女性とかの考え方ではもう無理だと思いますんで、ちょっとその辺が分かれば、原田課長のほうか、また振興局のほうかあれですけど、ちょっと教えていただいたら。

○委員長（足田 仁司） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） ちょっと全体的なことで、もし但東のほうから個別的なことがございましたら、助言してくださるとありがたいです。

まず、高齢化は確かに高くということになります。そうなってきたら、まず、豊岡市の自主防災組織の考えなんですけども、自主防災組織というふうに言ってしまうと、なんか集団で組織化するというイメージがあるんですけども、実は先ほど福田委員がおっしゃられたような、本当に小規模のもう数世帯しかないような集落というのは、組織ってつくって別に意味がない、意味がないことはないんですけど、あまり実動ではないので、要は避難する先、

避難場所、それから、誰の家に集まるかとか、そういった本当にルール、避難の、自分の命を守るルールを決めていただいて、どのタイミングでとか、それだけ決めていただいたら、まず自主防災組織ですよというふうに認定をしております。認定といった言葉が語弊がありますが、認めさせていただきます。ですので、そういったところは、とにかく情報収集とか、せいぜい避難、自分の我が身を、誰々さんの家で守るとかですね、誰々、どっかの神社の境内に集まるとかって、そのルールを決めていただくだけで、自主防災組織だというふうにしております。

そんな中で、今の福田委員おっしゃられたような高齢化が進んでるというようなところ、今見ますと、奥赤でもそんなんですが、詳しく話は聞いてないんですけども、アンケートの結果によれば、とにかく地震のときに、まず命を守るということで、身の安全確保するシェイクアウト、これを各ご自宅で作って、その参加者の報告をいただいているというようなところでございます、だと思います。

要は、事前にお知らせもしたんですけれども、本当にみんなで集まって、どこかに集まって避難をするというようなことが、もしご不安だったりとか、そういう体の関係で難しければ、とにかく自分の家で身の安全を確保してほしいというか、行動してもらっただけでいいですよというような啓発をしておりますので、その結果なんだろうなというふうに思っております。

それから、栗尾の場合は、隣保ごとに決められた、いわゆるいつとき避難場所に集まられて、もちろん体の悪い人だったり、ちょっと体調が悪い人っていうのはご自宅におられたとは思いますが、そういった近いところで安全、地震のときに、頭から物が落ちてこないような安全確保できる場所での集合、それから、安否確認というところまでをやってられるのではないかとこのように思ってます。

ですので、小さい区になりますと、どうしても、その後の独自訓練なんてのはなかなか難しいので、とにかく命を守っていただく行動をやってく

ださいというようなお願いをして、そういった結果になってるというようなところでございます。

以上でございます。もし但東のほうからあればお願いします。

○委員長（足田 仁司） 各振興局で、何か特徴的なところがあれば。

○委員（福田 嗣久） なければよろしいよ。

○委員長（足田 仁司） 大石課長。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） 今、防災課長のほうからありましたとおりでございます。

やはり振興局に問合せがありましたのが、なかなか高齢者ばかりで、わざわざ遠くの避難所まで避難できないといったような問題というんですか、悩みがたくさんありました。その場合、やはり、先ほどありましたように、わざわざ行っていたかなくても、放送を聞いて、自宅2階に避難したり、それから近所同士で、お互いさまで避難し合うというような、そういった方法をお伝えしていると、そういうような状況です。以上です。

○委員長（足田 仁司） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） よろしいか、大体そんな形だろうなとは思っておりますけども、防災訓練、雨水害でも地震でもそうですけども、とにかく集まるというようなことが危険を伴うことがかなりあるんだろうなということで、今申し上げた高齢化の地域で、80過ぎて、訓練をして、たとえ10メートルでも下手して動いて、こけたら何もならないということになりますよね。ですから、きめ細かく、地域によってはこんな訓練でいいですよということを、そういう方向に転換することが必要違うかなと。

本当に広いとこがありますんで、隣の家に行くにも、10メートルとか20メートルとかいうようなとこがいっぱいあります。ですから、さっきの栗尾でも本当に広いとこですし、薬王寺もそうだし、赤花もそうだしいう気がするんで、訓練の在り方、仕方、区長さんの意向が非常に大事ですけども、本当にその区の中で隣保ごとに、あるいはまた高齢者だけしかいらっしやらないとこの訓練の在り方、最後の確認の仕方、その辺のことは非常に大事なんだ

ろうなという気がして、参加率とか、子供がどうの、女性がどうのと、こういう率の問題じゃなくて、地域に本当に合った、そぐった、その辺が非常に大事なような気がしましたんで、また今後、そのことは生かしていただきたいなということは要望させていただきますんで、課長中心によろしくお願いを申し上げます。以上でよろしい。

○委員長（足田 仁司） そのほかございませんか。

○委員（椿野 仁司） いいですか。

○委員長（足田 仁司） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 今、福田委員が言っとうなることも本当大事なことだというふうに思います。それは但東に限らず……（「どこでもな」と呼ぶ者あり）本当に高齢化が進んでるんで、大変大切だと思います。これからはちょっと工夫して、そういう意味では、ぜひやっていただきたいと思います。

それから、これ多分、建設経済で私言ったんかどうかちょっと忘れたんだけど、こういう訓練もさることなんだけど、防災課、次で言ったらいいんか、ごめんね、忘れたらあかんで言うておきます。

この間、いつもあるんですけど、例えば水害が、台風だとか豪雨があって、実例を挙げると、例えば豊岡瀬戸線で冠水があったんだけど、いろんなところで冠水があったり、大潮で冠水があったりすることがあるんだけど、市民からの通報がもう少し有効に防災対策に使えないのかなということで、これは以前も竹中議員が結構そういうことで、市民からの情報を、いろいろフェイスブックだとか、何かいろんなことで、SNSだとか何かで配信して、それを市が情報収集するというふうなことも、一般質問だったのか何かでやって……（「あったあった」と呼ぶ者あり）そんなことしたんだと思うんだけど。

これから、目の前で起きてる事故、事件というかそういうものを、やっぱり市民からの情報が結構貴重なことだというふうに思います。寸時に入ってくるんだし、それから、的確な情報だというふうなことも思いますね。どうしても、市からすると、集めて、じゃあ対応をどうするかっていうことで、時間がかかっちゃうので、その間にもう人は動く、車は

動くってことなので、危険なところにそういった人の移動、車の移動を持っていかなければいけないことがあるので、その辺の情報収集の在り方が、防災課がいいのか、振興局というところが身近であれば、振興局というものを、消防本部なら消防本部なのか、その辺の一度ちょっと、考えてはいると思うんだけど、結構、後手後手になる可能性があるんで、この辺をちょっとやっぱり少し前向きに検討ができないのかなというふうに思いました。この間の、つい最近の豪雨でもそうでした。

私、何か、どこで言ったっけな、これ。もうどこかで言ったよな、これ。何か言ったような気がするんだけど、まあ、ええわ。

○委員長(足田 仁司) 特にコメントはないですか。

○委員(椿野 仁司) 要望だけでよろしいです、意見だけで。何か気がついたら、後で言うて。

○委員長(足田 仁司) それでは、特に。

浅田委員。

○委員(浅田 徹) これは何ページかな、3ページのアンケートの中の課題、意見等、この中で、私もこの日に参加をしました、地震というふうなことに特化しての、取りあえず安否確認を集合してという、それぞれの隣保単位でということ。

ところが、私の地区は、約260世帯ほどが、集合住宅のアパートなんですね。行政等も、アパートですから、まず名簿が分からない、管理会社からそういうもんを出さない。また、ごみステーションなんかも、その集合住宅のエリア、大体20世帯ぐらいがもう島になっておりますんで、そういうところの安否確認がまずできない、出てこられない。

それともう一つは、情報の関係なんですね、そこに全て防災行政無線等が配置をされているのか、そういう情報は、そういう全くの若い世帯がほとんどなんですけど、区の付き合いはしない。もちろん子供さんもないから、まさに、帰ってきて、本当にホテル家族みたいなもんですね。だから、そういう人たちへの防災情報といいますか、地区ではもう分かりません。それをどういうふうな対応していくかっていうのが一つと。

片やまた、例えば1つの隣保30戸のうちに、75歳以上が24名いらっしゃるような隣保もあるわけです。自助、共助、そういう隣保でもお互いの3軒両隣で、なかなかそういう人たちを、言わば避難の、例えば支援、地震ですから確認できるわけですけれども、水害等になった場合は、非常に内水で即つかるエリアにたくさんの新興住宅が建ってますので、そういうつながりのない人、また、あったように、高齢化が進むエリア、ブロックの中で、どうしても自助、共助が非常に難しいというところ、これからの課題だと思いますけども、今回、地震ですけれども、それを感じました。

だから、まず一つは、情報はどのように個々に行き渡るような、防災無線が本当にアパートなんかは全部ついているのか。見てみましたら、アナログからことの中で、もう結構ついてない戸数が5,000ぐらいあったと思うんですけども、そういう情報と、とんでもない高齢化したエリア、ブロック、これはもう市街地でも一緒なんですけども、どういうふうにこういう避難情報及び避難支援、これは地元はどうでなんて、コミュニティなんていう、もう僕は問題じゃないなと思ってるんですけども、行政の関わり方について、すぐ、もう近未来、来ますので、すぐ、それを感じますので、その辺どうでしょうか、2点。

○委員長(足田 仁司) 原田課長。

○防災課長(原田 泰三) まず、ちょっとアパート世帯とかの防災行政無線なんですけども、基本的には入居されてくるときに、市民課に寄られて、その後、防災課に寄っていただいて、そこで戸別受信機をお渡しすると。ホームページやいろいろな情報をキャッチされて、防災無線、取りに来ましたという方はおられます。

ですけれども、もともと防災行政無線は煩わしいから設置しないということで、設置されない方もたくさんおられると思いますし、全く地域に興味がないというか、本当に今のホテルみたいなもんだっていうような方々っていうのは、はなからそんな気もないですということで、つけられてないというのも実

態だと思います。

そこを無理やりつけるものでもない私たちは
思ってます、やはりいろんな地域のつながり中で、
ちょっとお知り合いになられたりとか、そういった
近い方々が声をかけていただくっていうのは、避難
のときも一緒です。赤の他人が声をかけるより、
やっぱり地域の方とか、知った顔の方、消防団の方
に声かけられたら、わしは、避難するという方がや
っぱり全国的にも多いので、そこは何か、どうして
もお任せじゃないですけども、我々のほうも何らか
の形で啓発はしていかななくてはならないんですけ
ども、そこはやはり地域のつながりの中で何とか一
つというようなところが、どうしてもあります。

ただ、今のアパート丸ごとそういった関わりがな
くて、誰が住んでるのかも分からないということな
んですけれども、訓練とか、そういった地域の行事に
参加いただかないと、ほとんどそれはちょっと難し
いかなというふうなところもあるのではないかな
というふうに感じて。だからこそ、訓練とかを、
いわゆる地域コミュニティの造成の場といいまし
ょうか、創出の場だと僕たちは思ってる、啓発して
るというふうなところですので、粘り強く取り組んで
いくしかないかなと。

本当に方法っていったら、チラシをまいてとかっ
て、まいたところで、多分興味のない人は来ないで
しょうっていうようなことですので、冷たい言い方
かもしれませんが、そこを引っ張り込むというの
はちょっと考えていく、何らか検討は必要ではない
かなと思ってるんですけど、今、特効薬があるとい
うわけではないというふうなところでございます。

それから、もう一つ、高齢者の方ばかりのとこっ
ていうのは、先ほどもありましたように、やはり、
例えば1つの地域で難しい場合は、その隣の地域と
か協力協定結ばれたりというような事例もあり
ますし、そういったところでは、要は人がいないか
ら、隣の区が助けにするという話です。

ただ、それは何でできるかというと、あくまでも
早い段階でそういった行動取られるからこそでき
るのであって、道路が冠水してからではやはりそれ

は難しいので、風水害の場合は、特に予想がつきま
すので、早い段階にそういった取組をしていただく
という、とにかく逃げていただくしかもう方法がな
いので、もしくは最悪の場合は、本当に体調が悪く
て非常にひどいというような状況であれば、それは
恐らく救急搬送みたいな手段というのも出てくる
のではないかと思います、それは本当の最後の最
後であって、それまでに早くしていただくことがな
ければ、みんながみんな、ヘリで救助ということに
なってしまいますので、それはちょっと本末転倒な
のかなというふうに思ってますので、そこはやはり
隣の区だったり、隣の隣保だったりというこの共
同だったりというふうなところも、強力にこれからは
進めていくよう促していかないと、我々もいけない
のかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（足田 仁司） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 特に、地域の知らない人への
対応の回答になったような、なってないような、こ
れはもう仕方ないかなという。これは、いろんな
ところ来られて、土日は多分、里近くでしょうから、
みんな帰られるのかなという感じはします。今より
も自助、自分で守るしか仕方ないなということす
ね。

それと、高齢化云々になってきたときに、私の地
区は160名ほど75歳以上、もうそういう団塊の
世代がどんどん増えてきますので、それもそういう
エリア、将来やっぱりタイムラインです、内水タイ
ムライン等も含めて、早めに、これもちょっと予算
つければ、ある程度内水の関係が、そういうタイ
ム的なものの判断の一つの方向的なものが出ればも
う事前に、やっぱりそういう福祉車両なもんを、マ
イクロバスとは言いませんけども、運んであげる。
なかなか向こう3軒隣、一人を車に乗せて運ぶんだ
けど、とんでもない、やったことあるんですけども、
なかなか本人も、担ぎ出すだけでも大変なこととい
う経験してますので、宿題として、またお願いした
いなど。

特に、超高齢化が進む隣に来てもらっても、高齢
の方が来られるんで、これはちょっと大変かなと。

これは公助しかないなという感じします。公助と、そういう関係団体との、言わば共同による、やっぱり地元の個に頼らない、無理だというふうなことをちょっと感じてますので、これは宿題としてお願いしたいなと思います。

○防災課長（原田 泰三） ありがとうございます。

○委員長（足田 仁司） そのほか。

ないようですので、2021年度市民総参加訓練実施状況については、この程度でとどめておきたいと思います。

続きまして、（2）の停滞前線による大雨被害状況についてを議題といたします。

一括して説明を受けた後に、質問を受けたいと思います。

政策調整部防災課、コウノトリ共生部農林水産課、都市整備部建設課の順に説明をお願いします。

原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 私のほうからは、右肩に委員会防災課と書いてあります9号及び前線による被害状況、9月15日現在というようなことで、全体的なことと、あと、住家被害の関係について、1ページ目と2ページ目で説明をさせていただきたいと思います。

まず、この被害の状況といいたしましょうか、気象の概要なんですけども、8月13から15にかけて、西のほうに停滞をしている前線に向かって湿った空気が流れ込んでということで、非常に長いだらだらとした雨だったんですけど、記録的な大雨となったというようなことが書いてございます。5行目のところに、豊岡測候所の地点における、8月の、一日、日降水量ですね、一日の降水量としましては、8月14日の169.5ミリとか、24時間降水量、8月14日の15時50分から8月15日の1時50分ですか、これ、179ミリとか、非常にいろんなデータで1位を更新してるというようなことでございます。

下にちょっと、皆さん気象庁のキキクルというのをご覧になってたかと思いますが、土砂キキクルの8月14日の23時40分頃の状況でございます。

紫のところが中部、内陸のほうにありまして、極めて危険だというようなことで、この色っていうのは、一応気象台でいいますと、どこかで発災してるかもしれないというようなことで、危ないところに住んでらっしゃる高齢者はもちろん避難もしないといけませんし、もっと上のレベルだというようなことでございますので、こういったものを参考に、いろんな情報をキャッチすることができるようになったというようなものでございます。

2番目に、河川水位の状況というのを下のほうに書いてございます。円山川で府市場、立野等を記載をしておりますが、13日の朝5時から、それぞれ、府市場では5.39メートルの上昇で4.11、ちなみに警戒レベル3の目安が3.80ですので、目安的には、一応数値的にはそれより突破しているというようなところでございます。また、立野では15日の5時に4メートル54、これも警戒レベル3の目安としては、4.50というのが一応目安の数値ですので、これを少し超えてるというようなことでございます。弘原は1.44、それから、宮井は15日の1時に3.03ということで、上の2つが、数値的には、一旦、そういった数値を超えてるというような状況でございます。

次のページをご覧ください。気象注意報等の警報の発表状況で、真ん中辺から少し下に、8月14日の4時45分に大雨警報、洪水警報が発令されたというようなことから、5番目に警戒態勢の構築ということを書いておりますが、この4時45分の大雨警報を受けて、災害警戒本部というものを設置しております。また、8月18日に注意報が解除されましたので、16時に本部を廃止してるというような状況でございます。災害警戒本部につきましては、豊岡市の職員で構成してるということになります。

それから、6番目の避難所の設置状況ということで記載をしておりますが、8月の17日に、自主避難所を、夕方5時に市内33か所に設置して、翌日朝には閉鎖してるんですけども、避難所はゼロでした。これは、気象台のほうに判断をといたししょう

か、アドバイスを求めたところ、8月18日の未明、朝3時とかから明け方にかけて、いわゆる大雨の、それまで降ってる雨にプラスして、非常に激しい雨が降るというようなことを言われまして、うち防災課のほうからも体制について、特に避難所なんかの対応についてどうだろうというようなことをお尋ねをしますと、そういったものも含めまして万全を期してほしいというようなアドバイスがございました。きっかけとなったのは、やはり明け方の豪雨というようなことの警戒、それから、それまでに降った長雨による雨というようなことの警戒から、自主避難所の開設に至ったということでございます。

7番目に、人的被害と住家、非住家の被害を載せておりますが、人的被害はありませんでした。住家被害につきましては、豊岡が8、それから、竹野1ということで、これは全て床下浸水だったかと思えます。非住家は16ということでございます。

防災課からの報告については以上になります。

○委員長（足田 仁司） 井垣参事。

○農林水産課参事（井垣 敬司） 続きまして、上段に、2021年8月前線による被害状況とある資料をご覧ください。農林水産課からは、農地等被害と山地等被害についてご説明させていただきます。

1、農地等被害です。一番上の表をご覧ください。区分について少し触れさせていただきます。

補助災害とありますのは、国の査定を受ける国庫負担がある事業です。小災害は起債を活用した単独事業です。その他については、被害が軽微なものや、自力復旧をなされるものというふうにご理解ください。

農地被害です。こちらは田と畑が対象となります。豊岡地域で補助災害4件、日高地域でその他が5件です。

次に、農業用施設の被害です。こちらは用水路、排水路、ため池や農道などが対象となります。豊岡地域でその他が1件、竹野が小災害2件、その他2件の計4件です。日高でその他1件、出石がその他2件、但東で小災害2件とその他5件の計7件となります。

合計は農地9、農業用施設15で、合わせて24件となります。

続きまして、2、山地等被害です。真ん中の表をご覧ください。林道災害は日高地域で2路線となります。

次に、治山災害です。豊岡地域3、日高1、出石1、但東4で9件となります。

先ほどの林道2件と合わせて、合計11件となります。

農林水産課からの説明は以上です。

○委員長（足田 仁司） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 建設課からは、先ほど農林水産課と同じページの一番下の表になります。3番の公共土木施設等被害ということになります。

今回の被害につきましては、表にもありますように、国庫補助事業での災害復旧を行うような被害は発生しておりません。

被害につきましては、建設課では道路、そして河川ということで被害を上げさせていただいております。道路につきましては、市道だけではなく、いわゆる赤線の里道、それから、河川につきましては、普通河川、それから、青線の水路についても被害ということで上げさせていただいております。

表を見ていただきたいんですが、まず、豊岡地域ですが、単独災害ということで、道路1件、河川1件の計2件、それから、城崎地域につきましては道路1件、それから、竹野地域につきましては道路1件、それから、日高地域につきましては道路が2件、河川が1件の計3件となっております。それから、出石地域につきましては道路1件、但東地域につきましては道路4件、河川1件の計5件となっております。豊岡市全体としては、道路10件、河川3件の13件となっております。

先ほども申しましたように、道路の被害としては路面の洗掘であったり、土砂が流入したりとか、あと、のり面が崩壊したりというような被害です。河川の被害については、空積みの護岸が崩壊してるといったような被害です。

基本的には、どの箇所についても規模が小さいな

どでありまして、先ほども申しましたように、国庫負担金を活用しての修繕ではなく、単独災害として、一部は直営での対応であったり、修繕予算での対応ということで、順次対応を進めておるところです。

建設課からは以上です。

○委員長（足田 仁司） 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

椿野委員。

○委員（椿野 仁司） ちょっと早まって、さっき言っちゃったんだけど、本当はここで言えばよかったんだな。

より具体的に言うと、日にちはちょっと忘れたんだけど、豊岡瀬戸線が通行止めになったときに、その後、少ししてから、上山の5差路も通行止めになった。地元の消防団の団員のほうからは、もうそろそろ通行止めにしないと、多分無理だと思います。いわゆる内水がもう外に出れないと、外水じゃなくて、内水処理、内水がたまってるということでした。ただ、そのときには、まだ豊岡側から一日市の辺からの通行止めがどういうふうになってたのかなというところ辺やら、5差路では、市内の車ではなかったけど、入ってきて立ち往生して、警察が出動したという話がSNSで動画で入ってきました。

こういういろんな洪水だけでなく土砂災害も含めて、いろんなところでの災害の、ちょっと山がおかしいよと、何か変な音がしてる、何かごろごろしてきますよと、裏山がおかしいんですとか、そういう情報を、市の情報を、市民の情報を的確に早く把握をし、そして対処しないといけないのではないのかなと。今、こういうSNSとか、そういうものが非常に便利になったので、もっともっと早くそういう情報が入ってくるのではないかな。

国交省のライブカメラは、川ばかり見てるから、道路の状況全く分かんないんだよね。だから、ちょっとその辺も、せっかく市民の方々からたくさんそういう情報が流れてくるんだとしたら、どこで集約して、どういうふうな対応ができるのかなということだけちょっと分らなかつたんで、というか、もっと活用したらどうですかということも含めて、さ

っき申し上げました。言う場所を間違えておりました。

それであれば、答えられますか。答えられませんか。振興局でもいいんだよ。

○委員長（足田 仁司） 答弁どうでしょう。

○委員（椿野 仁司） 振興局なんかには、そういった情報、入ってこんとちゃうかな、地域の人から、こんなことで、今道路通れませんよとか、山が崩れておりますよなんていうことはないかな。

○委員長（足田 仁司） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 基本的には、我々、建設課なんで、豊岡地域の市道だとか、そういう状態を管理するんですが、災害時には。市民の方からも電話が来たりして、ここのところ通れませんということがあれば、当然職員詰めておりますんで、実際現場を確認して、通れなければ、バリケードを設置するというような、そういう対応はしておりますし、例えば裏山がどうこうということであれば、当然それも連絡が来れば、現場のほうを確認するということにはしております。

ただ、市民の方がSNSで上げられたりとかっていうことは、なかなかそれを見るというか、キャッチするというすべが今のところは思いつかないんですが、そういう何らかの情報があれば、こちらも情報キャッチすれば、当然動くということになりますんで、その辺りも、今、いろんな情報ソースがありますんで、検討課題なのかなというふうには感じます。以上です。

○委員長（足田 仁司） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） ぜひともそういう生の情報を早く収集できる方法を考えて、私はそういうことに詳しくないんでよく分かんないんだけど、早ければ早いほど大きな災害にならない。それから、人命に関わるようなことも起きないということであれば、そちらのほうをもっともっとよりいいんじゃないのかなというふうに思います。これは意見ですので、ぜひとも前向きに検討していただくほうが私はいと思いますし、振興局との連携も含めて、おやりいただいたらと思います。

○委員長（足田 仁司） そのほか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 井垣参事に少し確認ですけども、この前から聞いた、畑山のラバーダム、あれが6,000万円という話を聞いてるんですけども、その前段で、災害には当たらないということだったわな。あれは、要するに雨の量か、要するに水量か、それから、その上側にたまる土砂の量とか、その辺は総合的に勘案して対象にならないっていうこと。

○委員長（足田 仁司） 井垣参事。

○農林水産課参事（井垣 敬司） 日向のラバーダムのことかと思います。

○委員（福田 嗣久） そうですね。

○農林水産課参事（井垣 敬司） 雨量についてはクリアできます。

○委員（福田 嗣久） 雨量についてはね。

○農林水産課参事（井垣 敬司） はい。

井堰といいますのが、河川内の構造物ということになりますので、河川内の構造物につきましては、通常、ふだんの水位と護岸の天端の高さ。水位という言い方、水位というのが高さですね、と護岸の天端の高さが何がしかの分があるんですけど、その50%以上、半分以上の水位が達した痕跡を確認できないと拾ってもらえない、という言い方おかしいですね、採択していただけないというふうなちょっと決まりがございまして、今回のラバーダムについては、そのことで災害復旧事業には上げられなかったということでございます。

○委員長（足田 仁司） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 確認で、分かりましたけども、なかなか10戸ぐらいの地区で、ああいった、かなり経年劣化しとるんでな、でしようが、10戸で6,000万円いうたら、もうお手上げだいうことでこうなりますけれども、大変難しい問題だなと思って、いろいろ話を聞いてるんですけども。

その後かな、県の土木のほうにも土砂撤去の話が聞きに行ってきたも、やっぱり土砂撤去の断面に対する量、これのことを言われるし、なかなかどっち

向いても厳しいなということで、地元としては、災害の水位の量、今確認させていただいた件と、それから日常的に土砂がたまって、それが悪さをする、当然しますわな、大雨降るが、これについても、厳しいジャッジというか、それがあるようすし、なかなか要望に応じていただけないというのは現実あるわけですけども。そうして、事が起きて、構築構造物だから、確かに傷んできます、経年劣化の中で。

しかし、本当に僅かな人数で耕作してる人で、田畑がある中で、水位が保てないということだな、大変難しい話だなと思って、悩みながらずっと聞いてったんですけども、その辺の、最終的にその乗り越えるような方法はあるのか。要するに、6,000万円をかけて直す、どこまで出るんだいうたって、10戸で割ったら、6,000割る10は600万円になるしな。半分補助があったって、3,000万円としたって、まだこうして、そこまでして農地を守らんなんかということになってくるしね。大変難しい課題だなと思ってるんですけども、答えれる範疇で。

○委員長（足田 仁司） 井垣参事。

○農林水産課参事（井垣 敬司） 本当に難しい問題だと思いますけども、農地はぜひとも守っていただきたいというふうに考えております。

おっしゃるとおりに、ラバーダムが現実、今現在破損しておりまして、正味の工事費が6,000万円程度というふうな、地元の皆さんが取られた見積書も見せていただいております。実際、工事するということになりますと、仮設みたいなことも当然必要になってこようかと思しますので、その上に、さらにちょっと、今すぐ私、額分かりませんが、1,000万円単位で増額しようかっていうぐらいの工事費を上乗せする必要があるのかというふうに、現地や見積りを見させていただいて、感じておるところです。

方法なんですけども、地元の皆さんと一緒にあって、まずは工事費を抑えていくと、本体の工事費を抑えていくということと、同時進行で、国の直接所

管いただいてますのは、豊岡土地改良センターになるんですけども、そちらなり、県庁の農地整備課なりを通じて、今、何とかいい補助事業ないだろうかというふうなことで、調べていただいている最中というのが現状でございます。

ただ、これにつきましては、農林の事業ですので、地元負担というものが出てまいります。実際、どの程度の地元負担になって、どれぐらいお願いせんのかというふうなことが、ある程度、詰まっていった段階で、また地元の皆さんともご相談いさせていたいただきたいというふうに考えておるところです。以上です。

○委員（福田 嗣久） ありがとうございます。

現在ではお手上げだと言うことですね。ありがとうございました。

○委員長（足田 仁司） そのほかありませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 山地等の被害ということです。

特に限界集落も高齢化、普通になかなかそういう現地確認に行けない、ただ、ある程度、災害中には緊急機関というふうなことの中ですね。ドローンの活用っていうか、そういうものが一番今有力視されてるんですけども、今の状況を説明していただきたいなと思います。活用についてはどの辺まで進んでいるのか、どういう状況でそういうドローンとの、多分県を介してか、そういう一つの個人じゃなくて、そういうところの協会か何かほうの話かなと思えるんですけど、どうでしょうか。

○委員長（足田 仁司） 井垣参事。

○農林水産課参事（井垣 敬司） 山地災害について、ドローンというのは直接、今現在は活用ができてないというのが現状でございます。どういったらいいんでしょう、被害があった後の現状確認という意味では、大変有効な手段ではないかなというふうに考えておまして。ちょっと聞きますと、県の土地改良センターさんあたりはドローンをお持ちだというふうなことを聞いておりますので、直接山地災害イコール、所管が土地改良センターさんになるかどうかはちょっと疑問なところはあるんですけども、

その辺りの有効利用も含めまして、一度相談もしてみたいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（足田 仁司） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 特に山腹崩壊と、そういう明解図3Dで撮影すれば、当然崩壊した土量も含めて、平面から横断から、ある程度災害の復旧の規模、そういうものについては、非常にデータとして、人が危険なところ、奥まで入り込まなくても、そういう部分でかなり今、いろんなところでは注目されてるんで、その辺も含めて、ほかの他都市の実例もちょっと見て、勘案していただきながら、これも検討していただきたいなと思います。それは思うだけで、よろしく。全然今は使えてないということなので、検討をひとつよろしくお願いします。以上です。

○委員長（足田 仁司） そのほかありませんか。

それでは、ないようですので、停滞前線による大雨被害状況につきましては、この程度でとどめておきたいと思います。

以上で当局側に説明をお願いする協議、報告事項は終了いたしました。

今日、この委員会は、今期このメンバーでの委員会は最後になろうかと思います。1年間の総括として意見交換ができたかなと思いますので、委員の皆さん、それから当局の皆さん、どちらからでも構いませんので、何かございましたら発言をお願いします。

○委員長（足田 仁司） 清水委員。

○委員（清水 寛） 日高のほうで、23日の未明に火災があったんですけども、その点に関して、ちょっと何点か聞きたいことがあります。そういう意味では、通告も何もない状況なので、答えられないことに関しては、また後日、改めてでも結構です。答えられる範囲でまたお答えいただければと思います。

実際、私がちょっと現場のほうも見させてもらって、地域の方とお話もさせてもらったんです。その中で何点かちょっと、全体に通じる問題だなということがあったんでお聞きするんですけども、まず1つ目なんですけども、もともと非常に隘路のとこ

ろで角がすごい狭いというところで、なかなか消防車両が入りにくい場所っていうのは以前から言われてたところです。そういう意味では、恐らく市内もいろんなところで同じような状況があると思うんですけども、そういったことは、どの程度把握されてるのかというのが1点目。

2点目は、実はそこは水路整備を予算がないというのでなかなかできないと言いながら、部分、部分分けて、今進められるというような状況の場所でした。その中で、予算がついて、整備はされたんですけども、なかなか地元の方との意見調整であったり、場合によったら、何ていうんですかね、今回の火災で感じたのは、防災上の観点からの水路整備というのがちょっと欠けてるのかなというふうに思ったんで、そういう意味での連携の形っていうのがどうなのかっていうのが2点目。

3点目は、実は防火水槽が2か所設置されてたんですけども、40トンの防火水槽が2か所といいながら、本来、初期消火で全て使い尽くしてしまう。にもかかわらず、水そのものは、もう水路から上げるぐらいしかないという状況で、非常に、逆に言えば、大きな火災になってしまったのかなというところで、防火水槽に水路の水を本来ためることが可能であれば、もっと消火は迅速にできたのかなということで、その防火水槽への考え方というのがお聞きしたいというのが3つ目。

4つ目が、水路のほうに水を回してくる作業というのを、消防団のOBの方が実はされたというようなお話を聞きました。現役の隊員さんは、なかなかそういうところが把握されてないということもあって、恐らくどこの地域でもOBさんが陰で支えられるという形があると思うんです。そういう意味では、消防団、現役だけではなくて、OBも何とかうまく巻き込むような仕組みというのがやっぱりあるべきかなと思うんですけど、その点について、どのように考えられるのかということが4点目。

あと、最後なんですけども、実は、2時半という時間に通報されたというのをお聞きしました。ところが、我々がもらうメールでは、3時の時点での連

絡だったんで、恐らくその30分の差というのは、特に火災に関していえば、かなり致命的なのかなというふうに思うんですけども、その点で、この初期の30分というのが、その時間が、なぜこんなに開いたのかなというのがお聞きしたいなということで、ちょっと数が多いんですけども、5点ほど今言いましたけども、答えられる範囲でお聞きしたいなと思います。以上です。

○委員長（足田 仁司） 答弁をお願いします。最後にボリュームのある質問。

○委員（清水 寛） 手前に家があって、実はその家から類焼したんですよ。ところが、手前の家からしか水が入れられないんで、奥の2軒は、もうそれで全焼です。水がかけられず。だから、手前の家よりも奥の家のほうが。

○委員長（足田 仁司） 答弁どうですか。

○委員（樫野 仁司） しっかりとした検証が終わとれへんちがうかな。まだ。

○委員（清水 寛） だから、要はね、ここが、裏が稲葉川があるんですけど、川が高過ぎちゃって、要は稲葉川からは取れへん。

○委員長（足田 仁司） 中地参事。

○消防本部参事（中地 修） 先ほど清水委員のほうからありました1番目の狹隘道路の把握につきまして、5番目にありました通報についてお答えさせていただきます。

狹隘道路の把握につきましては、消防本部各職員のほうで地水利調査、各消火栓や防火水槽などの調査を年間を通じて行っております。それに合わせまして、消防車両、大型の車両や中型の車両等々がありますので、その車両がそこまで入れるか、消火栓は奥にあっても、車両が直近部署できるかできないかっていう把握は年間を通して行っているところでございます。

続きまして、5番目の通報につきましてはですが、委員のほうからありました2時30分っていう時間ですが、通報につきましては、一番最初に消防機関に入りましたのが、日高分署のほうに、119番でなく、直接加入電話で入った時間が2時56分つ

てなっておりますので、2時半という時間が、ちょっとどこからの時間なのかっていうのは消防本部のほうでは把握はできておりませんのと、実際に調査も進んでおりまして、質問等々、お話を聞かせていただいて、その通報された方とも時間等々確認を取らせていただいておりますので、消防本部のほうでは2時56分が覚知時間というふうに認識しております。

2時56分以前に119番はなく、多数、ほかの周囲の方も通報していただきまして、2時56分以降の通報は多数いただいておりますのでございます。

あと、2番から3番の水利につきましては、防災課のほうでよろしくお願ひします。

○委員長（足田 仁司） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） すみません、明確な答弁にならないかもしれませんが、水路の整備に当たっては、防災上の観点ということなんですけど、我々、もし有効な水利、自然水利等があれば、消防水利ということで指定を、何かの格好でして、そこから水を取るというふうなことはあるものでありますので、そういったものであれば、そういう取組というのできるのではないかなというふうに考えております。現場の状況ちょっと分かんなくて申し訳ないんですが。

それから、防火水槽に用水路の水を入れると、保水というのは、水路ですので、水があったり、なかったりというような時期もあると思いますので、水路は水路として、有効であれば、そこから直接ポンプアップ、上げてもらって、放水をしていただくというようなことで対応したほうが確実なのかなというふうな考えがしております。

それから、あと、消防団のOBさんの方なんですけど、今のところ具体的に実は、例えば消防団の中で1回辞められた方を、また何らかの組織として中に入らせていただくというようなことのちょっと検討はしておりません。一方で、OBの方っていうのは当然自主防災組織の中では非常に貴重な人材ですので、そういった方のリーダー役として、自主防災組織のほうの自主防災活動のほうで初期消火

なりっていうようなことの対応をしていただくっていうのが、今のところいいのではないかなというふうなことで思っております。以上でございます。

○委員長（足田 仁司） 清水委員。

○委員（清水 寛） すみません、短時間で難しいことを聞きまして申し訳なかったです。

実際、なかなかこのコロナ禍で、今年に関していえば、訓練をもともとされる予定だったのができなかったというようなこともお聞きしました。特に、非常に狭い道にポンプ車を運転をといいながら、ふだん運転されるような車の大きさでもないのに、たまたま運転席に座った方がなかなか操作ができずに、極端に言えば、三転ができずに、止まってしまったというようなこともあったようにお聞きしましたし、そういう意味では、訓練のいろんな状況に合わせてやる必要があるのかなと。

ただ、コロナで訓練ができなかったということが、ちょっと手間取ったことにつながるっていうのは、何かそういう意味では、本来のことであれば、やらなければならないのかというふうに思うんですけども、その点で、コロナだからっていう理由で消防の訓練をしないっていうのは、恐らく市内全域の団がそういう形になったのかなと思うんですけども、その点で、消防としてはどういうふうに考えられますか。（「市内全域じゃないよ」と呼ぶ者あり）ああ、そう。

○委員長（足田 仁司） 吉谷消防長。

○消防長（吉谷 洋司） 先ほど清水委員のありましたように、昨年においては、コロナということ、まだ未知の状態です。訓練等できてない部分はあったんですが、今年度以降につきましては、コロナ禍でもできる訓練等は、実際それぞれの分団と調整させていただいてやってる部分については、屋内の場合は特に密にならないように、屋外ではしっかりと感染対策を取ってということで、先ほどありましたように、災害はいつ起こるか分からないので、できる範囲の訓練はさせていただきますっていうことで、消防本部としても指導等もさせていただきますので、コロナ禍で訓練が、当然できてない部分はある

んですが、全くやってないっていうわけではないことはご理解いただきたいと思います。

○委員（清水 寛） すみません、ありがとうございます。

○委員長（足田 仁司） 清水委員。

○委員（清水 寛） あと、建設課のほうで、水路整備を今進められてるところで、なかなか予算がつきにくいということもあるんですけども、実際その地域は、救急車両が入れるときに、救急車が脱輪したというようなこともあって、そこで、その地域の方が鉄板を敷かれたりというようなこともされてました。

そういう意味では、地域としてはいろいろ課題がある中で、何とかうまくやっていこうというふうなことを考えておられたんですけども、そういう部分で、今回、特に火災が起きたっていうことで、なかなか身近にそのことを考えるケースっていうのは少ないのかもしれないんですけども、今回のケースに関していえば、やはり水路に水を回しても、せいぜいホース2本が入るのが関の山という、水そのものもやっぱり底浅いんで、あつという間になくなってしまふような状況。そういう意味では、やはり家が相当まだあるんですけども、恐らく市内どこもそういうケースっていうのはあるのかなと思います。

それで、しっかり整備する際に、地元の人との話し合いもしていただきたいと思いますし、特にこうやって火災時の想定っていうのは、やはり視点としては落ちやすい視点だと思うんで、その辺もしっかり取り組んでいただきたいなと思うんですけども、改めてちょっと今の状況をお聞きして、整備っていうのはどういうふうに思われますか。

○委員長（足田 仁司） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 今の久斗の側溝については、道路が狭いということで側溝を修繕して、幅員を少しでも確保するというので、整備をさせていただいてる現場です。

水路に防災面での水を通して活用ということなんですが、先ほど防災課長も申しましたように、当然それが有効であれば、そのような整備もというこ

とは考えていかないといけないのかなと思いますが、当然、これは地区との協議なんかも含めてですが、計画するに当たって、私もどのように地区と話をして、どのような計画をしてるかっていうのをちょっとそこまで把握できておりませんので、状況は確認をさせていただきたいと思います。以上です。

○委員（清水 寛） ぜひ地域の方としっかり話し合いをしていただいて、進めていただきたいと思います。以上です。

○委員長（足田 仁司） ほかにどうですか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 水道、河本部長に、火災のときの消火栓、あれ、私もおったときはすぐ行くんでよく分かるんだけど、消火栓、田舎の家、面積が非常に広いんで、攻めるときに、消防本部の位置から見えるより、早うに地元は動くんですけどね。1本の消火栓で行こうですわな。2本したら、両方がこうなっちゃうんだけど、水量はもうあれ限界ですか。水量、水圧っちゃうのは。例えば但東北部のあたりでいうと。（発言する者あり）もうあれ、限界なの、水利のこと考えたら非常に難しいんだよね。

○委員長（足田 仁司） 河本部長。

○上下水道部長（河本 行正） ちょっと管径と圧力でケースにもよるんでしょうけど、なかなか複数同時になると、やっぱり落ちてくるところもあるのかなという。ただ、消火栓を出すために管路も組んでますので、ちょっとケース・バイ・ケースかなというふうに思います。

○委員（福田 嗣久） 大体1本でこうで、2本したら両方こうなっちゃうので、役に立たない言うで、いつも思う。当然、そんな大体、この6年ほどで3遍ほど立ち会って、役に立たんな思うことが多いんだ。だからもう限界なら限界でしゃあないんだけど、早期でぱっと消せるときは本当にいいと思うんですけどね、燃え出したら、もうなかなか手に負えんのは負えんし、大勢人が出ても、本当に水利がないんで、非常に厳しいなと思っていつも見るんですけどね。

○委員（椿野 仁司） 場所確認してもらったら。

○委員（福田 嗣久） いやいや、全体がそうだと、大体。

○委員（椿野 仁司） もうやっぱり複数出したら落ちる。

○委員（福田 嗣久） 複数って、2本、3本じゃなくて、2本だけでも。

○委員（椿野 仁司） 本管が何ミリ入ってる。

○委員（福田 嗣久） 1本にしたほうがよっぽどええぐらい。2本にしたら、もう両方がこうなっちゃうんで、もう意味がないなってね。

○委員長（足田 仁司） 何かコメントなり、対策はありますか。

○委員（福田 嗣久） また、具体でよろしい。

○委員（椿野 仁司） ポンプが使うで消火栓は。

団は防火水槽と自然水利。

○委員長（足田 仁司） 河本部長。

○上下水道部長（河本 行正） ちょっと基準といえますか、これはもう防災と相談して、何らか、例えば防火水槽にするのかとか、いろいろ選択肢はあると思いますので、ちょっと状況を見させていただいて、検討できるところは、当然そういう意味では検討していきたいとは思っています。

ただ、山間部になってきますと、やっぱりモーターとか、設備とかいろんなものが、水圧なのか量なのかという点も吟味はしていかなあかんというふうに思いますので、その辺、状況を見させていただいてというより、また、ちょっとこの辺がという実体験を教えていただければと思います。

○委員（福田 嗣久） どの辺も。

○委員長（足田 仁司） そのほかございませんか。

奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 今、福田さんの質問のやり取り聞いておまして、調査していくと言われたので、ひとつ但東だけじゃなくて、該当すると思われる所は、一遍にはできやしませんけど、やっぱりその方向で、モーターを設置するというようなことも聞かせてもらったんでね。水圧強くするというんかな、そういうことなんかなと思うんですけども、ぜひとも検討していただけたらと思いますけど、どうでし

ょうか。

○委員長（足田 仁司） 河本部長。

○上下水道部長（河本 行正） すみません、その辺の検討も含めまして、やっぱり消防団の方からお話を聞いて、施設自体は、水道管は水道のほうの当方の施設なんですけど、消火栓の設置とかに関しまして、防災のほうで予算を持ってやる場所ですんで、その辺ちょっと連携させていただいてと思います。ちょっと水道のほうで調査っていうことでもございませんので。

○委員（奥村 忠俊） どうですか、委員長、そして、今の続きを答弁してもらって。

○委員長（足田 仁司） どうでしょうか。特にコメントないですか。

○委員（奥村 忠俊） 大変なことやけどもな。

○委員長（足田 仁司） 防災監。

○防災監（宮田 素） 今の問題が、先ほど上下水道部長が言われてるように、水量なのか、水圧なのかというところがございます。水量については、もう恐らく管径で決まってしまう。それから、水圧については、今言われたみたいに、モーターというか、ポンプをつければということなんですけれども、水圧でいくと、消火栓から直接放水をするのではなくて、消防ポンプ自動車につなげば、水圧については、ある程度確保ができるのではないかなというふうに思います。

ただ、全市的に消火栓というか、本管を太いものにするというのは現実的ではないかなというふうに考えております。やはりその辺りは現場の工夫で何とかしのいでいくしか、今のところ手はないんじゃないかなというふうなところが実感ということでございます。

○委員長（足田 仁司） そのほか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 関連して、火災の関係です。

今日もある新聞に、出石で、消防団の訓練の記事が出ておりました。その中のコメントもちょっと短い文だったんですけども、消防団は、できれば常備の後方支援にというふうなことのコメントが載っ

てました。そのとおりだと思います。

今回の場合は日高の火事、それから、この春には豊岡の市街地が火災が起きました。全て老朽化した木造家屋、それも火の手は道路に面した、言わば玄関先じゃなくて、奥の建物の、言わば、どういいですか、一番奥に当たる、そういう多分炊事場とか、そういう火の使うとこだと思うんですね。火災も、それから類、延焼はその奥に広がってというふうなことです。ここは以前からやっぱり出石の伝建エリア、非常に心配してます。都市計画でいけば、防災街区で一番悪いまちの、言わば街区の状況を残して、残している形で保存してるわけであるけども。

今回の訓練も、私から言わせれば、昔の街区、そこに例えば近代的な幹線道路が走り、そこに、言わば街区形成の、そういうベースじゃなくて、昔の本当に町割の道路ですから、いきなり地元の消防車が行って、消火活動をし始めると、常備は寺坂から行きますので、むしろ火元からいけば、邪魔になるとは言いませんけども、なかなか指示、指令が、言わば街区の周りで、本来は適宜、配置して、常備がおって、後方支援という形ができるんですけども、やっぱり私は、ちょっと新聞、写真も出てましたけども、何か辰鼓楼で、言わば双方の基本的な技術も物すごく大事ですけどね。やっぱり今みたいな現場対応なんですね。その街区をいかに適切な配置をして、水流を確保して、その街区の中で、最低そこで止めるかということ。

今、この2か年かけて防災計画を、今やっておられる伝建エリア、その中に必ずやはり消火というふうなこと、それから消防水利というふうなこと、やはり一番大事なのは、地震もですけど、やっぱり火事が一番大変かなと思ってますので、そういう訓練と合わせて、今回の久斗の火事、豊岡東の火事、状況、分かっているんで、しっかりその辺をやっぱり計画の中に、消火、防火、そういうものをきっちり書き込んでいただきたいのと、これ要望ですので、お願いしたいと思います。

○委員長（足田 仁司） そのほか。

私から一言、この1年間コロナで管外視察はなか

ったんですけど、そのおかげといいますか、管内視察ということで、広い市域の、それも要点、ポイントですけども、いろんな施設を見て回りました。

自分自身でも非常にいい体験をさせていただいて、この委員の中にも、大変そういった知識等にたけた委員さんもおられて、現場、現場でいろんな話も聞かせていただいたと。どういうことを言いたいか言いますと、豊岡市、広い市域の俯瞰するようなイメージが作りやすくなるような気がしました。

職員の皆さんも、ぜひできる限り多くの、防災に特化した施設に限らず、どんなふうハード整備がされてるかを知らなくても意味があるなと思いました。もちろんハードだけじゃなしに、いろいろと防災面でのソフトであったり、消防関係の機動力ですとか、そういったマンパワーによるところも非常に大きいわけですけども、そういった情報を知ってる方が多ければ多いほど、市の防災力がアップするんじゃないかなと自分なりに思いました。

また、こういう委員会でも、委員によってそれぞれ切り口が違う、いろんな質問、意見が出ましたよね。ということは、それぞれの部署で頑張っておられると思うんですけど、その部署に独りよがりにならずに、いろんなアンテナを張り巡らせて、先ほど出ました、例えば水路を一つ整備するにしても、消防水利として、それを活用しやすくするにはどうしたらいいとか、例えばですよ、よく、詳しくは分かりませんが、そういう視点も交えとか、いろんなことがつながって、豊岡の防災力が上がるんだろうなと、そんな印象を受けました。

名刺は1枚も使っておりませんが、非常に意義のあるこの1年間だったと思いますし、職員の皆さん、引き続き防災力アップのために、連携しながら頑張っていただきたいと、そんなふうに思いましたので、今後ともよろしくお願いします。

○委員（福田 嗣久） せっかくの名刺ですから、ほんなら。

○委員長（足田 仁司） ちょっと裏側に値札が貼ってありますんで。

それでは、ほかになければ、この件はこの程度に

とどめたいと思います。

以上で当局職員の皆さんは退席していただいて結構でございます。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。再開は15分。

午前11時10分休憩

午前11時15分再開

○委員長（足田 仁司） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（3）番の委員会調査報告書についてを議題いたします。

市議会会議規則第101条の規定により、9月定例会の閉会日に当委員会の調査報告を行いたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（足田 仁司） ご異議なしということですので、調査報告を行うことに決定いたしました。

それでは、委員の皆さんには、委員会調査報告書（案）を事前にお示ししておりますので、お目通しいただいているものと思います。

改めて再度、委員会調査報告書（案）をご覧願います。

それでは、事務局から説明願います。

○事務局主査（伊藤八千代） 失礼します。2021年9月1日付で、既に素案のほうは委員の皆様にお示ししておりますが、修正箇所等、特にご意見を求めています。現時点では特にないということで、こちらのほうで説明させていただきます。

2021年10月4日付、委員長発、議長充ての委員会調査報告書、4ページ物の報告書をご清覧願います。

まず、1の付議事件及び2の調査活動報告で記載していますように、本委員会は、2017年11月12日の臨時会で設置をされ、以後、毎年11月の臨時会で委員の改選を経まして、それぞれ過去の委員会から課題等を受け継ぎ、今日まで3年10か月間にわたりまして、災害対策全般に関し、総合的かつ計画的な防災・減災対策等に関する調査研究等を

行ってきました。

これまで中間報告として、毎年9月の定例会に報告書を提出をしておりましたが、今期の調査活動内容及び事業進捗状況等を別添のとおり、まとめさせていただきます。

最終ページ、4ページに、今期の調査報告書のまとめとしまして、終わりにとしまして、市当局に向けて、国や県の見直しを待つことなく、すぐに対処できる事項については早急な見直しを行い、財政上の理由のみをもって事業化の可否を判断することなく、市民の安全を守る立場として先進事例等の調査を行い、具体的な事業の実施に向けて前向きな検討に努められたいと付して、調査報告としております。

本報告書について、最終確認をいただき、今期定例会最終日、10月4日の議場配付をする予定としております。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（足田 仁司） 説明は終わりました。

それでは、委員会調査報告書（案）の案文につきまして、ご意見等がありましたらご発言願います。

なお、先ほどの事務局の説明にありましたように、本報告書は、今期定例会閉会日、4日に議場配付をいたします。

ご意見等ありませんか。

○委員（椿野 仁司） よくできてと思いますよ。

○委員（奥村 忠俊） よくできてます。

○委員（椿野 仁司） よくできてと思います。異論ありません。終わりの最後に、米印で、委員長の名刺が使えなかったということを少し。

○委員長（福田 嗣久） ご要望の方があれば。

○委員（椿野 仁司） どうぞ最後に、記念にどうぞ。

○委員（清水 寛） 1点だけ。先ほど足田委員長が言われたせりふの中で、各部署で独りよがりにならずに、水路一つ整備をするにも、消防水利として活用できるようにするにはどうすれば防災力アップできるかということを考えてほしいみたいなせりふがあったんで、そういうことを最後ちょっと加えられたらどうかなと思うんですけど、いかがでしょ

うか。

○委員長（足田 仁司） ちょっとまた案文を。

○事務局主査（伊藤八千代） はい。

○委員（福田 嗣久） 一番最後の行の、強く要望しの後に、かつ、各担当課の独りよがりにならずに、加えなったらどうでしょう。

○事務局主査（伊藤八千代） 強く要望し、一番終わりの一番下段でしょうか。

○委員（清水 寛） 言い回しはちょっと語弊がありまして。

○事務局主査（伊藤八千代） 強く要望し。

○委員（福田 嗣久） そこへ、かつ。

○事務局主査（伊藤八千代） 各部署で独りよがりにならずに…。

○委員（浅田 徹） 独りよがりはちょっとようない。

○委員長（足田 仁司） もうちょっといい表現を。

○委員（福田 嗣久） 担当課を担当するだけではなくて広く。ちょっと考えなったらどうですか。

○事務局主査（伊藤八千代） ちょっと、じゃあ、また案文につきましては、こちらで考えまして、最終日までに、皆さんのほうにお示しをさせていただきたいと思います。

○委員（浅田 徹） 連携をうまくしていくっていうこと。それは消防水利だけに限らず。

○委員（福田 嗣久） 防災部の評価ですから。

○委員（浅田 徹） つまり、連携を持ってぐらいの。

○委員（福田 嗣久） 委員長、副委員長、相談されて。

○委員（奥村 忠俊） そのほか大変よくできておりまして。

○委員長（足田 仁司） そのほか、ご意見。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（足田 仁司） 特になければ、先ほどありました部分を追記するということで、また、事務局と正副委員長とで調整をさせていただいて、各委員さんには送らせていただくということでお願いしたいと思います。

○委員（浅田 徹） あえて言えば、下から2行目の具体的な事業の実施に向けては、今各課の連携を取りながら、そういう形で僕はええかなと思います。水利だけじゃなくて、いろんな防災施策、水路は水路として、それは整備して、それは独りよがりじゃないんで。そういう意味で、この後、具体的な事業に向けては、各部署連携を取りながらみたいなこと、トータル的に総合的に取り組むよう要望するというふうなことのほうがいいんじゃないかなと思いますけど。以上です。

○委員長（足田 仁司） この文章になじむように。

○委員（浅田 徹） いやいや、だから、その後にちょっと入れてもらったね。

○委員長（足田 仁司） はい。

○委員（浅田 徹） 前向きに取り組む前に、実施に向けてはって、そこに。お願いします。

○委員長（足田 仁司） はい。

それでは、ただいまありました意見も含めて、一部修正しながら、この報告書案を作成しまして、皆さんに、最終日までに確認をしていただけるように進めていきたいと思っています。

そのほか、前段も含めて、全体的にはこれをベースにということで、調査報告書についてはほぼ了承いただいたものとして、この後、進めたいと思っております。（「よろしくをお願いします」と呼ぶ者あり）

じゃあ、そういうことでお願いします。

大きい4番としまして、その他につきまして、委員の皆さん、事務局、最後に何かあれば、ご発言願います。

○委員（福田 嗣久） 大変ご苦労さまでした。

○委員（奥村 忠俊） 特に。

○委員長（足田 仁司） 特にないですか。

○委員（浅田 徹） それでも、ずっと流域を見て、但東町からずっと、あれはよかったなと思ってます。

○委員長（足田 仁司） うん、いや、本当に。

○委員（浅田 徹） いろんなところをやっぱり見せてもらって。

○委員（奥村 忠俊） ポンプの中も見せてもらった

もんね。なかなか見ることはないよ。

○委員（浅田 徹） うん。だから、一つ一つだけじゃなくて、もっと流域的に、こういうものを見ていったら、これから絶対それ必要なんで、これはもう大きな評価だと思います。

○委員長（足田 仁司） そうですね。コロナという不幸中の幸いというんですか、足元をよく確かめることができたという感じでよかったと思います。

特になければ、この件はこの程度にとどめたいと思います。

それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって閉会したいと思います。お疲れさまでした。

午前 1 1 時 2 5 分閉会
